

令和4年度 環境局指定管理者評価委員会
議事録

東京都環境局自然環境部緑環境課

○三浦課長 皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、御出席賜り、ありがとうございます。自然公園担当課長の三浦でございます。

6月30日に引き続きまして、本日、2日目の評価委員会ということで、どうぞよろしくお願いたします。

審議に先立ちまして、本委員会の定足数について御報告させていただきます。

本日は、委員5名中現時点では4名の方に御参加いただいております。委員会の設置要綱第7条の規定により会議は成立していますことを御報告いたします。

また、本委員会の会議及び議事録につきましては、設置要綱第9条第1項及び第3項の規定に基づき、原則として公開となりますのでお含みおきください。

なお、山本委員につきましては、本日、3施設目の奥多摩都民の森の審査から入っていただく予定でございます。

本日は、傍聴人を希望される方がいらっしゃいますので、傍聴人を入室させます。お願いします。

また、指定管理者はウェブでの参加となります。プレゼンテーションの開始前に、事務局にて指定管理者との接続確認を行いますので、あらかじめ御承知おきください。

ウェブ会議には、会場にいる事務局以外に都の職員も参加しております。

(傍聴人入室)

○三浦課長 それでは、早速でございますが、ただいまより「令和4年度環境局指定管理者評価委員会」を開催させていただきます。

本日の議事は、6月30日に続きまして、「令和3年度指定管理者管理運営状況評価」についてでございます。前回、御報告できていなかった事項につきまして補足説明させていただきます。

一次評価では、事業者の健全性について確認しておりまして、あらかじめ公認会計士である守泉先生に財務分析をしていただいております。そのうち、公益財団法人東京都公園協会につきましては、「事業の遂行能力、適応能力、財務体質の健全性については、大きなリスクは検出されない」との回答をいただいております。

また、本日もペーパーレスでの会議としておりますので、御協力のほどよろしくお願いたします。

それでは、橋本委員長、先週に引き続き、本日もどうぞよろしくお願いたします。

○橋本委員長 それでは、始めたいと思います。

(指定管理者入室)

○橋本委員長 おはようございます。

先日は、御案内ありがとうございました。それでは、早速プレゼンテーションを開始いたします。小峰公園の指定管理者は東京都公園協会です。

それでは、15分でプレゼンテーションをお願いいたします。なお、10分経過時と14分経過時に合図をいたしますので、よろしく申し上げます。

○小峰公園担当 プレゼンテーションを始めさせていただきます。

東京都公園協会、小峰公園です。令和3年度の事業報告をさせていただきます。

令和3年度指定管理者評価委員会の評価における主な特記事項への取組状況について御報告させていただきます。

「情報事故についての教育訓練や、再発防止のための取組を徹底する」について、令和2年6月の職員によるメール誤送信事故を受け、個人情報の管理について内部研修や外部へのメール送信時のチェック体制の強化など、再発防止を徹底しました。また、令和3年2月、ニュースレター『小峰だより』152号の記事における不適切な表現について、内部研修の中で事故事例を紹介する資料として職員間で共有し、さらには、事前の年間計画の共有や発行前の文面のチェック体制の強化などにより、再発防止に努めました。

「利用者の状況を正しく反映するために、アンケートのサンプル数を増加させる」については、ビジターセンター来館者へ積極的に声をかけ、アンケート回答者にポストカードを配布する取組を行いました。アンケート回収数は、対前年比137%の147枚を達成しました。

そのほか、「オンラインによる情報提供やプログラム実施など、新たなサービス提供の取組を拡大する」「スタッフの自然に関する知識や解説の能力を活かし、オンラインツアーや動画配信を積極的に実施する」「地震以外の水害や動物の害等への対策を実施する」「新たな来訪者の継続利用を促すためのマーケティング、ブランディング、地域資源の掘り起こしなどの取組を検討する」「公園独自の物品販売に更なる工夫を取り入れる」以上の5点の項目についての取組は、この後、事業報告の中で詳しく御説明いたします。

小峰公園は、東京都の西、あきる野市と八王子市の市境に広がる都立秋川丘陵自然公園の中に位置し、園内にはビジターセンターが設置されています。

私たちは、平成20年度から指定管理者として、多摩の里山見本園を目指してきました。多摩の里山見本園とは、多様な里山環境を再現し、来園者に様々な体験の場を提供し、自然と

の調和の取れた里山の仕組みを学ぶことができる公園のことです。多様な里山環境を適切に維持管理しながら、そこにある資源をビジターセンターの運営に活用していくことが、指定管理業務の大きな特徴です。

令和3年度重点取組を実施するに当たり、アルコール消毒などの基本的な感染症対策を徹底し、子供部屋のパーティションの設置や、館内提示の接触部分への抗菌仕様素材の採用、電子媒体を使用する非接触型の利用者サービスの開始など、職員の創意工夫を取り入れた安全対策に取り組みました。

その上で、1「安全で質の高い利用者サービスの提供」、2「里山環境に配慮した維持管理」の2項目について重点的に取り組みました。

まずは1「安全で質の高い利用者サービスの提供」について御説明させていただきます。

初めに、(1)多彩な里山体験プログラムです。谷戸田の稲作は、昔ながらの稲作を通じて食育について考える環境教育プログラムです。令和3年度は、感染症拡大防止のため実施回数を見直して全4回のプログラムとして開催しました。農業への関心を高め、田んぼにおける人と生き物の関係性が理解できるよう、各回の実施内容を厳選して、収穫後の作業では、唐箕などの古い農機具の使用体験のほか、薪を使用した直火の炊飯など、昔の里山暮らしの不便さを体験することで、改めて食の大切さを実感できる貴重な機会を提供するなど、参加者満足度100%という高い評価をいただきました。

そのほか、田んぼの管理に必要な作業は職員とボランティアで行い、季節の移ろいを感じる田んぼ作業の様子や景観、生き物のにぎわいをツイッター動画で紹介する取組を行いました。また、田植えだけはぜひ体験したいという参加者の要望にお応えして、自宅で田植えや収穫体験ができるバケツ稲セットを配布し、コロナ禍でも工夫して新たな利用者サービスを提供しました。

里山の四季や魅力を提供するプログラム「里山季節めぐり」は2年ぶりに開催しました。5月開催予定の第1回「親子で初夏の里山自然遊び」は、感染症拡大防止のため、集合型のイベントは中止とし、代わりに自然遊びができる大麦ストローのシャボン玉セットをパッケージし、来館した子供たちに配布しました。小峰公園の畑から取れた大麦を活用したストローを使ってもらうことで、楽しみながら里山の恵みに触れ、脱プラスチック問題について考えるための機会を提供し、子供だけでなく保護者にも喜ばれるプログラムとすることができました。

令和3年度里山歴史体験では、新たな地域連携として、地域住民やあきる野市市民解説員、

戸倉しろやまテラスで活動する秋川流域ジオの会の協力の下、テーマを「今も残る石造物や先人の暮らしの跡」とし、暮らしの記憶を古道八王子道、古甲州道で探す里山歴史探訪ツアーを行いました。紅葉を楽しみながら、檜原村から八王子道につながる生活や信仰に利用されていた古道を訪ね歩き、地域住民が守ってきた石造物や神社などを巡りました。参加者からは「楽しく勉強になり、八王子道、旧五日市町の歴史がよく分かりました」と大変喜んでいただくことができました。

続いて、新しい生活様式に応じた多彩な情報ツールです。人と自然との関係性を伝える「つながる里山展示」では、6月のビジターセンターの再開に当たって内容の充実に力を入れ、地元秋川漁業組合との長年にわたる信頼関係の中で継続してきた秋川流域のアユ・ヤマメ文化を伝える「秋川の魚たち」をはじめ、谷戸田に暮らすアオダイショウや秋の鳴く虫など、季節に合わせて10種類以上の里山の生き物の生態展示を行いました。さらに、展示を活用した来館者の解説を前年度比120%の1,782件行い、お客様に「解説を聞いて展示のことがよく分かりました」「園内でよく観察してみます」と非常に喜んでいただく取組とすることができました。

毎月発行のニュースレター『小峰だより』では、自然情報をはじめ、地域の歴史や文化を発掘し、特集記事として掲載し、自然豊かな里山の暮らしの魅力を伝えています。8月の手古舞では、コロナ禍により本来の姿を失うことを余儀なくされた八坂神社の神事の特集し、脈々と受け継がれてきた地域文化を紹介しました。1月のまゆだま飾りでは、養蚕が盛んに行われていた旧五日市町のお正月文化を取り上げ、小正月の飾りにまゆだまに見立てた白い団子を取り付け、養蚕の豊作を願う風習を紹介しました。

セルフガイドツールは、解説員を介さずに利用者自身で楽しく学べる利点を生かし、コロナ禍でも安全に楽しめるサービスとして、昨年5種類から大幅に増加し、新規で12種類の作成・更新を行いました。令和3年度は、ビジターセンターの窓口のセルフガイドシートの配布に加え、新たに園内に設置した解説サインの二次元コードを掲載し、利用者がスマートフォンなどで読み込むことでセルフガイドシートの電子版が入手できるサービスを開始しました。野外における非対面、非接触型の情報ツールの導入により、新しい生活様式に適応した安心・安全で質の高い利用者サービスを提供することができました。

令和3年度もリアルタイムな情報を発信するため、ツイッターの投稿に力を入れ、前年度比146%の183回の投稿を行いました。公園内の季節の見頃に加え、田んぼ活動を中心とした動植物の保全に係る取組は、他の公園と投稿をつなぐリレーツイートをを行いました。また、

ユーチューブやツイッターを活用し、インターネット上で配信した動画は50本以上にもなります。約1万5000回以上再生され、自然の中にいるような臨場感やイベントに参加したときと同様の解説サービスを楽しむことのできる内容として非常に好評でした。

以上のような取組により、ツイッターの閲覧者数が前年度比127%の3万3000近くまで大幅に増加するなど、新しい生活様式の中で多くの方に小峰公園の魅力を感じていただくことができました。

続いて、多様な主体と地域との連携です。まずは、CSR推進企業との連携です。2年ぶりに活動を再開し、11月に雑木林の整備体験プログラムとして、林床の草刈りを実施しました。その結果、明るい林床を回復することができ、春先は野草のスマレが多く咲き、初夏には幼虫がスマレを食し、絶滅危惧種が含まれるヒョウモンチョウの仲間が多く見られるようになりました。小峰公園の中で生き物同士のつながりが広がりを見せ、生物多様性の向上につながる里山の適切な保全を行う取組とすることができました。

環境省モニタリングサイト1000里地調査のチョウ類調査も引き続き参加しました。令和3年度は新たな取組として、小峰型ボランティアと一緒に調査を行いました。ボランティアがチョウ類についての知識を身につけることで、幼虫や成虫の生態に関わりが深い植物の保護など生息環境の保全活動につなげることができました。また、園内の解説サインの設置により、魅力的な自然観察スポットとして利用者に楽しんでいただくことができました。

これら一連のチョウ類の保全活動は、あきる野市市民解説員とのコラボレーション企画「デジカメに残そう、秋の里山を舞うチョウ」の実施や、2月に開催された第20回市民解説員発表会で合同写真展の実現の足がかりとなり、さらには、地元の西の風新聞社に活動内容が紹介されるなど、自然豊かなあきる野市の観光PRにもつながりました。

11月には、地域と連携し、里山の恵みと豊かさにとぎわいを創出するイベントとして、収穫市を開催しました。地元留原や近隣の日の出町の農家が栽培した野菜を販売しました。また、今回、新たに小峰公園内で収穫した無農薬米の頒布を行いました。谷戸田の活動意義を紹介するメッセージや、園内の生き物のポストカードを同封し、小峰公園への里山環境保全に関する取組を魅力的に発信することができました。

あきる野市、檜原村都民の森と観光案内コーナーを特設し、来場記念品として、秋川渓谷のデザインをあしらったエコバッグと檜原村のオリジナルキャラクター「ひのじゃがくん」のキーホルダーを配布しました。

また、檜原村株式会社東京チェーンソーズが西多摩地区を中心に展開する「山男のガチャ」

の販売を開始しました。間伐材を有効利用し、売上げの100%が東京都の森づくりに生かされるというおもちゃや雑貨を販売することで、SDGsや循環型社会に貢献できる取組としてPRし、今後も継続していきます。

令和3年度は、都民参加の生き物調査体験プログラムとして、これまでの赤トンボとオオムラサキ調査に加え、新たにセミの抜け殻の個数調査を行いました。感染症拡大防止のため、集合しての調査を行うのではなく、赤トンボ調査では観察セットを貸し出し、セミの抜け殻調査では自分で種類を調べることができる展示コーナーを設けるなど、自由参加型のプログラムとして多くの参加者に楽しんでいただく工夫を行いました。柔軟なプログラム運営により、大人の子供も主体的に調査に参加し、小峰公園の豊かな生物多様性や里山の環境とその大切さを実感していただける機会を創出できました。

近年、小峰公園や周辺地域でクマの目撃情報や畑などでシカやアライグマなどの獣害が発生していることから、生息状況の把握のため、地元農家との情報交換をはじめ、園内に自動撮影装置と、あきる野市から借用した捕獲用の箱わなを設置しています。3月には、園内でアライグマ1頭を捕獲し、速やかにあきる野市に引き取りを依頼しました。このように年々深刻化する獣害に対しても、地域と一体になって拡大防止に取り組み、ビジターセンターとしての役割を果たしています。

続いて、里山環境に配慮した維持管理です。

神代植物公園植物多様性センターと連携し、園内に自生する絶滅危惧種ツレサギソウの保全に取り組んでいます。令和3年度は、ビジターセンター職員が開花後に人工授粉を行って結実を促進し、植物多様性センターによって結実した種子の無菌培養を継続しました。今回、新たに発芽、株分かれが確認された2個体を園内で植え戻す試みを行いました。植え戻しに当たっては、植物多様性センターの専門職員が指導の下で作業を行い、希少植物の保全技術の継承・向上につなげました。

園内の維持管理作業では、バッタ類の生息環境として、草地の一部を借り残すエコパッチのほか、新たに伐採木に産卵に来るカミキリムシの観察スポットとして、園地管理の発生材を積み上げたエコスタックを設置しました。それぞれ解説サインを設置し、取組の意義を来園者に分かりやすく伝えました。

地元の民謡にも歌われる桜で有名な小峰公園では、外来種クビアカツヤカミキリによる桜への食害が危惧されています。日常巡回での監視体制を強化するとともに、解説サインやセルフガイドシートで目撃情報の提供を呼びかけ、被害拡大防止に向けて生息状況の把握に努

めています。

園内資源の解説サインには、新たに28種類を追加しました。解説サインに二次元コードを掲載し、利用者がスマートフォンなどで読み込むことで動画が視聴できるサービスを開始し、園内散策の楽しみ方をさらに充実させることができました。

以上のように、コロナ禍でも多摩の里山見本園として様々な取組を行ってきました。4月～5月までのビジターセンターの休館、1月～3月までの駐車場拡張工事の閉鎖などにより、令和3年の小峰公園の利用者数は、令和2年より1万1047人減少して、7万4101人となりましたが、SNSなどの情報発信や解説サインからの二次元コードを誘導するなど、積極的な工夫に取り組んだことにより、令和3年度はツイッターのフォロワー数が前年比約120%の1,262人増加し、小峰公園のファンを確実に増やすことができました。

小峰公園では、これからも、多様な人と連携と協働を大切に、かけがえのない地域資源である豊かな里山環境を守り、次の世代に継承していく取組を続けてまいります。

以上をもちまして、令和3年度小峰公園の事業報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○橋本委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移ります。いかがでしょうか。委員の先生方から御自由に御発言いただければと思います。

では、鳥居委員からお願いします。

○鳥居委員 御説明ありがとうございました。非常に多岐にわたる活動の取組をされていることがよく分かりました。

これだけたくさんいろいろなことをされているので、スタッフの方の研修はどのようなふうに行われているのかというのが1つと、先般、現場も見せていただきましたけれども、広い園地がありますが、その中の施設の安全確保のための管理状況はどれぐらいの頻度で行われているのかということの2点について御質問させてください。

○小峰公園担当 まず、スタッフと教育研修は、もちろんスタッフ間の研修で、それぞれいい技能を持っている職員がいますので、そういった者を積極的に研修して、またこういった小峰公園に携わる業務としてボランティアの育成というのも積極的に取り組んでいます。その活動自体を小峰公園ではなくてあきる野市内でもっと広げようということで、今回、市民解説員という形で、あきる野市民の市民解説員というボランティアの方が積極的にこれに携わっているものに、コラボレーション企画としてこういった技術の継承といったものに積極

的に取り組んでおります。

維持管理に関しては、チェーンソーとか機械を使った作業自体は週3回ぐらいのペースで行っていますが、機械を使わないような安全作業、例えば、動植物に配慮した維持管理とかいった軽作業はボランティアさんも積極的に活動して、動植物や貴重植物の生息状況の調査を常に行っていて、今回、ボランティアによるそういった生き物の生息状況に応じた維持管理の活動というのも非常に充実した結果によって、こういった多岐にわたる活動ができたと感じております。

○小峰公園担当 少し補足させていただきますが、研修につきましては、公園協会として全社的に集合研修でやらせていただいているものもありますし、安全管理につきましても、公園協会の安全のマニュアルに従いまして集合研修をやっていたり、今、話にありましたチェーンソー等につきましては、法定の講習を受けさせて業務に当たっております。令和3年度は、ほかの建設局の公園で働いている職員が小峰公園に技術指導に行くというような形で、安全に配慮した維持管理を継続して行っております。

○鳥居委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 よろしゅうございますか。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

そうしましたら、私からお願いします。

里山の歴史プログラムについてなのですが、非常に興味深い取組かと思って拝見しておりました。先ほどの映像の中でも映していただいていますけれども、参加者の方々は、これまでの利用者の方々と重なるのか、あるいは新たな参加者の方々がお見えになっているのか、その辺りについてお教えいただけますか。

○小峰公園担当 歴史プログラムに関しては、非常にコアなファンがいて、以前に参加されたという方もいますが、その中でまた新たな新規のお客様というのも実際に来ている状況です。今までシリーズに基づいた実踏を行いまして、古道に関してのプログラムが中心になっていましたが、今回新たな地域連携という形で、市内の施設で秋川流域ジオの会という会があるので、どちらかというと地質学に非常に詳しくてそれを基づいたツアーとかを行っているのですが、そういった方と協力して情報共有することによって、古道を一つの新たな視点で実施できたのではないかなと感じております。

○橋本委員長 ありがとうございます。

そうした形で、コアなファンの方はもちろんいらっしゃるということですが、それ

以外にも地質や古道に関心持って来られている方が、新しく実際にある小峰のプログラムに参加していく形にうまくつながっていくと、新規の開拓につながるのかなという気がしました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

今村委員、お願いします。

○今村委員 御報告ありがとうございました。

様々な取組をされた中で特に手応えがあったものと、まだまだ続くコロナ禍において、今後の集客、あるいは情報発信などにおいて、特にヒントを得たものについて伺えればと思います。

○小峰公園担当 取組に関して特に手応えがあったものは、まず、前提のお話をさせていただきますと、我々の中心となるイベントが開催できた期間は今年の6か月より少なく、3か月間しかイベントが開催できなかったという部分あるのですが、その穴埋めをどうしようかというところで、利用者サービスのDX推進ではないですけども、ウェブ媒体を活用した取組を強化いたしました。こういったものは数字として顕著に表れますので、来館者が増えたり、つくる中で動画の再生数がある程度獲得できたというのもあります。

その中でも、地域としてどんどん積み重ねた関係の中でできた、里山の昔ながらのこういった風景を紹介する動画をつくったのですが、それも地域の方との今までの協力関係があって、敷地の中とか撮影してもらって、小峰公園としてはオリジナルな動画がつくれたと思うのですが、そういったものの再生数が伸びたというのも地元の方の人に大変喜んでいただきまして、そういった協力意欲というのをすごく高めたのかなと感じております。

○今村委員 ありがとうございました。

昔ながらの風景の動画というのは、例えばどんなものなのでしょうか。

○小峰公園担当 結構いろいろなイベントで、横に1列になる鯉のぼりがあるのですが、こういった昔ながらの童謡にも出てくる立派な鯉のぼりがありますが、そういったものを撮影させていただきました。そういったものも実は過去の記事で取り上げたものもありまして、動画の配信プラス過去の記事にリンクするような取組を行った結果、より幅広い形で情報発信ができたと思っております。

○今村委員 分かりました。

小峰公園さんは『小峰だより』にすごく力を入れて丁寧につくっていらっしゃいますけれども、今の鯉のぼりのようにそれを動画化してみたということがあったということですね。

そして、ここに継承されてきた文化をお見せしたということですね。それはとても有効な、有意義な内容だと思います。ありがとうございました。

○橋本委員長 ありがとうございました。

ちょうど時間になりましたので、この辺りで質疑応答を終了いたします。お疲れさまでした。指定管理者の方はウェブ会議からの御退室をお願いいたします。

○小峰公園担当 ありがとうございました。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 それでは、委員の皆様、5分ほどで評価をお願いします。

その間に次の指定管理者がウェブ会議室に入室いたします。

(評価記入)

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、次のプレゼンテーションに移ります。小笠原ビジターセンターの指定管理者は東京都公園協会です。

それでは、15分でプレゼンテーションをお願いします。なお、10分経過時、14分経過時に合図をしますので、よろしくをお願いします。準備ができましたらをお願いします。

○小笠原VC担当 東京都公園協会、小笠原ビジターセンターです。

令和3年度事業報告をさせていただきます。

初めに、令和3年度評価委員会における主な特記事項の取組状況について御報告します。オンラインサービスの提供については、それぞれの特徴を生かし、新たな需要を促す手法を検討して充実を図ります。住民の利用状況の把握については、利用把握を継続分析してビジターセンターの運営に生かしていきます。地域資源の掘り起こしについては、他団体と連携しながら改めて資源の発掘・再確認を行い、今後を活用することを確認しました。マイクロプラスチックの取組については、アオウミガメの胃の内容物の展示を行いました。

ビジターセンターは竹芝栈橋から南へ約1,000キロ離れた小笠原諸島父島にあり、これまで一度も大陸と陸続きになったことがないため、独自の進化を遂げた多くの固有の生き物や独自の生態系を見ることができます。この独特な生態系が評価され、平成23年6月に世界自然遺産となりました。令和3年度は、世界遺産登録から10年という節目の年でした。

ビジターセンターは、定期船などが発着する二見港のすぐ近くにある都立大神山公園内にあります。小笠原についての自然や歴史文化などの情報を発信する拠点としての役割、自然公園における安全で適正な利用方法を伝える役割を果たすべく、様々な活動に取り組んでい

ます。

令和3年度は、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策で制限等がありましたが、休館となった日数をほかの時期に振り替えたりと臨機応変に対応し、コロナ禍でも、お客様に楽しんでいただくことができました。その成果もあって、ビジターセンターの来館者は7,911人と、前年度の2倍となりました。

コロナ禍でも安心・安全に御利用していただけるように徹底した対策を行いました。基本的な対策はもちろんのこと、入館時にPCR検査検体受領証などを提示して入館していただきました。また、小笠原の各情報をテーマ別にまとめている『小笠原の歩き方』の内容を触れずに確認できるよう、タブレットにて紹介しました。

以上の対策をして、施設の利用促進を図るべく、次の3項目について重点的に取り組みました。

初めに、ニーズを捉えた質の高いサービス提供について報告いたします。

令和3年度は、世界遺産登録10周年ということで、以下の4つの企画を行いました。

1つ目は、ビジターセンターオリジナルスタンプを使い、くじ引きを作成。当たりが出たら、世界自然遺産登録記念手ぬぐいをプレゼントしました。この企画はとても好評で、口コミでたくさんの方が来館し、「旅の記念になりました」と皆さんに喜ばれました。

2つ目は、小笠原諸島世界自然遺産地域管理機関現地事務局と連携し、「進化と変化を続ける島々から聞こえてくる声展」をビジターセンターと小笠原世界遺産センターとで同じテーマで異なる展示を行いました。ビジターセンターでは、世界遺産に関する村民意向調査で集計した小笠原の生き物の人気投票の結果、村民参加のオガサワラグワの森づくりプロジェクトなどの展示を行いました。遺産センターとの連携により相互の集客アップにつながり、来館者からは「改めて小笠原の世界遺産の価値について知ることができ、勉強になった」などの声をいただきました。

3つ目は、ガラパゴスの中高生が撮影したガラパゴスの写真を展示した「写真展示会ガラパゴス～子どもたちが撮った世界自然遺産～」を開催しました。これは、東京都と国際NGOチャールズ・ダーウィン財団が連携協定を締結したことにより、お互いの自然遺産や固有種保護、外来種対策、観光管理などの共通の取組を紹介し、相互の交流を促進していく取組の一つで、写真のほか、ダーウィン研究所を紹介するパネルの展示、ガラパゴスゾウガメの等身大レプリカの展示をし、ガラパゴスを身近に感じてもらうきっかけとなりました。

4つ目は、世界遺産登録10周年、小笠原国立公園指定50周年の企画として「父母横断！マ

ンホールクイズラリー」を事務局と連携して開催しています。これは父島と母島の計7か所に設置されたデザインマンホールプレートに書かれているクイズに正解すると、オリジナルグッズがもらえる企画です。ビジターセンターでは、インターロッキングを床に敷き、リアルにマンホールを模して展示したことにより、参加者からは「本物みたい」と驚きの声が上がりました。また、イベントに参加することで他の展示物への誘導にもなり、楽しみながら小笠原の知識を学んでもらいました。

特別展は以下の4つを開催しました。

明治時代に日本人が初めてカメラに収めた風景から、令和3年までを8つのテーマに分けて紹介した「小笠原歴史写真展」では、「小笠原の歴史に大変興味を持った」と多くの声をいただきました。

7月からは、最も絶滅の危機に瀕しているオガサワラカワラヒワをもっと知ってもらい、保全活動を起こすきっかけづくりとなる「オガサワラカワラヒワ展」も開催しました。この展示を見てオガサワラカワラヒワを知った方も多く、目的どおりに保全活動のきっかけとなる展示とすることができました。

11月には「西之島0 zero展」を開催しました。昨年度、西之島展を開催しましたが、コロナ禍でビジターセンターが休館したため、短い展示期間となってしまったので、最新情報を加え、リニューアルして開催しました。この展示では、西之島のスコリアの展示やカツオドリの模型と、父島にあるものを利用して西之島で営巣するカツオドリの様子を忠実に再現するなど、実物を見て楽しく学べる工夫を行いました。「ニュースから知ることができない西之島の詳細を知ることができてよかった」などと大変好評でした。

ザトウクジラのシーズンである2月からは「くじら展リターンズ」を開催しました。こちらも昨年度、コロナ禍で開催できなかったものに最新情報を加え、リニューアルして開催しました。ザトウクジラの一生を描いたクジラすごろくは、子供から大人まで楽しくクジラについて学べて、大変好評でした。

ビジターセンターで作成している既存のセルフガイドツール6種に加え、新たに小笠原高等学校自然保護研究会と連携して、大村海岸のサンゴリーフレットを作成しました。また、コロナ禍で休館していた4月、5月は、観光協会と連携し、セルフガイドツールを観光協会窓口前で配布、8月からは常設して、配布数の合計は昨年度の2.3倍となる8,353部となり、多くの方に活用していただきました。

『小笠原の歩き方』シリーズは、新たに「南洋踊りを踊ろう！～ウラメ～」を新規作成し、

全部で92種類となりました。

自然・文化体験プログラムは、島内の各関係団体と連携して、小笠原の自然や文化に触れていただける場を提供しました。実施に当たっては、基本的対策のほか、感染症予防のためのアプリの活用を推奨して、参加者には安全・安心な環境でイベントを楽しんでいただきました。

また、ウッドクラフトでは、これまで大好評のクリスマスリースや正月飾りなど、季節をテーマにしたクラフトを行い、参加者全員から十分満足の評価をいただきました。さらに、新たな自然体験プログラムとして、小笠原ホエールウォッチング協会による小笠原の鯨類について学ぶ小笠原ナイトレクチャーを行いました。毎回、参加者全員から満足と評価をいただきました。

小笠原自然文化講演会は同様なテーマで3回行いました。「ガラパゴス諸島に学ぶ」では、ガラパゴス諸島サンタ・クルス島と中継し、小笠原と成り立ちの似た海洋島の生態についての知識を、「小笠原希少植物の現在地」では、長年保全活動に関わってきた研究者の発表で現在の小笠原の固有植物についての知識を、「ボニンのザトウを知る会」では、これまでの調査研究で分かっていること、これからの取組について講演を行い、ザトウクジラの最新情報についての知識を深めることができました。全ての講演会は、コロナ対策としてオンラインで開催し、島内だけでなく島外からの参加者もあり、延べ187人と多くの参加をいただき、小笠原の魅力を広く発信することができました。

続いて、広報活動の充実について報告いたします。

小笠原村ケーブルテレビ、世界自然遺産地域登録10周年記念番組「Bonin Discovery TV～自然と暮らしを紡ぐヒトビト～」で、父島、母島の各ガイドと村長との対談や鳥類研究者へのインタビュー撮影をビジターセンター内で行い、事務局と連携し、広く周知することで広報活動の充実を図りました。また、BSフジの番組「ロコミで巡るASIAの観光都市」では、センター長がビジターセンターの紹介を行いました。

昨年度から継続して、ライブカメラからの映像をTOKYO-MXテレビのニュース番組などに利用し、視聴者に小笠原への関心を高めることにつながりました。また、東京都公園協会公式ユーチューブチャンネルにミニガイドウオークの紹介動画を公開しました。

ビジターセンターのホームページでは、イベント情報や特別展情報などを随時更新し、ニュースレターなどダウンロード可能な資料を充実させ、多くの人が見る小笠原海運や小笠原村観光協会などのホームページに、ビジターセンターホームページのバナーを掲載、さらに

小笠原村観光局ホームページ内の小笠原マガジンに特別展の記事を掲載するなど、関係機関と連携して積極的な広報を行いました。

ツイッターは、毎日平日に更新して、自然情報のみでなく、歴史・文化から地域に関する話題まで多岐にわたる情報をリアルタイムで発信しました。9月1日に投稿したプラスチックひもに絡まったウミガメの赤ちゃんの救出記事は、過去最高の617いいねを獲得し、ビジターセンターで取り組んでいる保護活動を広く周知することができました。

令和3年度のツイッターのフォロワー数は、前年度と比べて135%となる1,900人と大変高い評価をいただきました。ハッシュタグを活用したことにより、多くの方々の目に留まるようになったことで、小笠原に興味を持った方がフォロワーになってくれたと思われま

す。また、島内外の各所と連携して、ニュースレターやイベントポスターなどを掲示、配布して、来館を促す広報活動を充実させました。さらに、島外におけるイベントでの広報として、小峰公園で開催した「小峰ふれあい自然郷収穫市」や東京ビッグサイトで開催したジャパンパック2022CLOMA事務局ブースにパンフレットを設置して小笠原を紹介し、海洋ごみやマイクロプラスチック普及啓発動画を上映してPRしました。

最後に、自然保護普及啓発の充実について報告いたします。

ビジターセンターでは、小笠原が抱える外来種問題についての解説や、小笠原ルールブックの普及活動のほか、エコツーリズムへの取組を紹介しました。

体験プログラムでは、一体管理している大神山公園での発生材や外来種などの種を有効利用して、楽しみながら外来諸問題について理解を促しました。また、アオウミガメ、アカガシラカラスバト、ウミドリの保護については、保護活動の理解を促すためのツールを作成、NPOと連携して保護活動と普及啓発を積極的に行いました。

以上で、令和3年度小笠原ビジターセンターの事業報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○橋本委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、約10分間になりますけれども、質疑応答に移りたいと思います。何か御質問がある方はいらっしゃいますか。

では、山本委員からお願いします。

○山本委員 御発表ありがとうございました。

小笠原は世界遺産でもありますので、いろいろな難しい課題もお抱えではないかなと思います。令和2年、3年で利用者数が結構減っているのですけれども、島なので感染対策もす

ごく大変だったかと思いますが、この辺りについてどうお考えかをお伝えください。

2つ目が、世界遺産だということもあるかもしれませんが、ビジターセンターで開催しているいろいろな企画は、数はそれほど多くないのですけれども、1企画当たりの利用者数が非常に多くて、需要がかなりあるのではないかなという気もしています。数を抑えたかもしれませんが、今後、企画と参加者数はどんなふうを考えているのかについてお伝えいただくと嬉しいです。

3点目は、公園協会が指定管理者になっていますので、人員を都合して柔軟に配置できるのかということもお聞かせください。よろしく申し上げます。

○小笠原VC担当

まず、1番の感染症対策などについてですが、令和2年度、令和3年度は、小笠原丸の渡航の自粛などの村からの呼びかけもあって、小笠原への来島者の方も制限されている状況での開館となっていました。規制されているときは、小笠原ビジターセンターも閉館という対応しまして、その分、11月以降はシーズンオフとなりまして、あまり来島者も来られないのですが、その時期に島民向けのイベントを開催するというので、少し融通を利かせてイベントの回数は何とかこなすことができたかと思います。

2番目の企画についてですが、コロナ対策としてソーシャルディスタンスなどもあり、人数を絞って今開催を行っております。今後、これらの緩和などが行われれば、人数をさらに増員して、1日2回開催できるようなイベントでしたら、午前と午後に分けて開催数を多くするなどしてやっていきたいと思っています。

以上です。

○小笠原VC担当 3番目の御質問については、公園協会の本社のほうから回答させていただきます。

人員配置につきましては、こちらの内地のほうから職員を派遣するというのと、小笠原の方を現地採用するという2つの方法で取り組んでおりまして、基本的には公園協会のネットワークを生かして、適切な人員を配置していると考えております。

○山本委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 ほかにはいかがでしょうか。

では、守泉委員、お願いします。

○守泉委員 私のほうから経費の問題をお聞きしたいのですけれども、コロナ禍になってから、特に外注に関しての割合が変化したのか、それとも、あまり変化がないのか、その辺を

お聞かせいただければと思います。

○小笠原VC担当 こちらの質問に関しましても、公園協会本社のほうから回答させていただきます。

ビジターセンターの休館はあったのですが、大神山公園との一体管理の中で、特に業者さんへの委託ですとか職員に関して経費を使わなかったということはございません。通常どおり、業者委託とかも継続させていただいておりますので、特段、これまでと比べて経費を使わずにということはありませんので、通常どおりに執行させていただいたということになっております。

○守泉委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 よろしいでしょうか。

では、鳥居委員、お願いします。

○鳥居委員 2点ございます。

1つ目が、いろいろ御説明をお聞きしている今の活動は、主にインドア、あるいはオンラインという企画をたくさんやられているのでいいと思うのですが、今後、コロナが収まってきた際に、センターの外でアウトドアで行うような企画の構想とかがあれば教えていただきたいというのが1つ目。

2つ目は、安全管理の緊急対策の話なのですが、小笠原は台風などが来ることが非常にあると思いますが、センターの中に避難していらっしゃったときの備蓄品などがあるのかどうか、あるいはそれへの対応のマニュアルみたいなものがあるのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

○小笠原VC担当 1番のアウトドア系の企画については、この報告には載っていませんでしたが、ガイドウォークというものをやっております、大村中央地区なのですが、45分～1時間で1周しまして、大神山公園に植えてある固有種などの紹介とウミガメの産卵場所の紹介などを行っております。それから、年に1度なのですが、大神山のガイドウォークも行っております、これは2時間以上かかるのですが、大神山の散策ルートガイドと一緒に巡りながら固有種などの説明を行っております。

2番目の安全管理についてなのですが、台風に関しては、台風の養生というものがあまして、台風が直撃することになりましたら、砂が舞い上がらないように海岸から階段を通じて入り口になっているところを封鎖したり、窓に養生テープなどを貼って割れや砂の侵入などを防いだり、いろいろな台風養生という項目があります。これは台風が来るとなっ

た前日に1日ばかりで行っております。

お客様の避難については、台風の日はもともとそんなに出歩くこともなくて、ビジターセンターも予定どおり開いてはいるのですが、来館者がほとんどないという状況です。地震や津波の場合は、村の防災無線の指示に従って避難などして、一度大村海岸の巡回を行いました、残っている人があれば声をおかけして避難場所に誘導することになっております。

○鳥居委員 センターのほうで食料とか水の備蓄は特に行っていない。そもそも利用者のそこでの滞留というのは想定されていないということでしょうか。

○小笠原VC担当 水や食料などの備蓄は職員が食べる分のみです。こちらでの滞留は想定しておらず、避難場所への誘導で終わることになっております。

○鳥居委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 ほかはいかがでしょうか。

今村委員、お願いします。

○今村委員 2つお伺いしたいと思っています。

まず、1つ目ですが、広報に関して、テレビなどでもビジターセンターの紹介をしたのこと。これはそちらのほうから仕掛けていったのか、それとも、メディアのほうから来たのかを伺いたいと思います。特に、テレビでのPRなどで力を入れたこと、こういうポイントを特に伝えたかったということがあればそれを教えてください。

もう一つ、すごく細かいところで申し訳ないのですが、ニーズを捉えた質の高いサービスのご説明の中で南洋踊りのことを話されていたと思うのですが、これに興味を持ちました。私がちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、この南洋踊りについてはもともと来訪者の方たちから、この踊りを知りたいというニーズがあったのでしょうか。その辺りも教えてください。

それから、全92種類ということが書いてありましたけれども、これは踊りのポーズが92あるという意味なのか、ここについてちょっと細かいことなのですが、教えてください。お願いします。

○小笠原VC担当 小笠原ビジターセンターです。

まず、広報のテレビについてですが、BSフジの番組に関してはテレビ局側からのアプローチで出演することになりました。村主導の「Bonin Discovery TV」の出演については、タイトルが海ごみということで、ぜひ公園、ビジターも参加させていただきたいと打診をしまして、こちらのテレビに出演しております。これはマイクロプラスチックの回収がテーマの番

組でしたので、ぜひうちも参加させていただきたいということで出演をさせていただきました。

2番目の質の高いサービスの提供の南洋踊りの件ですが、この全92種というのは『小笠原の歩き方』といういろいろなテーマを扱ったものが92種類あるということで、南洋踊りについては初めてなので、まだ1種類しかありません。

南洋踊りについては、ビジターセンターに展示がありまして、衣装とか、こういった由来でこの踊りがあるのかなどの展示はあるのですが、実際の踊りについては動画なども今まで展示がなかったのです。それを、イベントの中でお客様に体験していただけるようなイベントづくりを行って、今では南洋踊り体験というイベントをやっております、参加者からも好評になっております。

以上です。

○今村委員 ありがとうございました。

○橋本委員長 ありがとうございました。

御質問も尽きませんが、そろそろ時間ですので、ここで質疑応答を終了いたします。それでは、ウェブ会議から御退出をお願いします。お疲れさまでした。

○小笠原VC担当 ありがとうございました。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 それでは、委員の皆様、評価をお願いします。

次のプレゼンテーションは5分間の休憩を挟んで10時40分からです。よろしく御承知おきください。

(評価記入)

(休憩)

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、時間となりましたのでプレゼンテーションをお願いします。時間は15分です。10分経過時と14分経過時に合図をします、どうかよろしくをお願いします。

○奥多摩都民の森担当 よろしくをお願いします。

それでは、奥多摩都民の森の令和3年度事業概要について御説明いたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、今回のパワーポイントに使用させていただいている写真につきましては、事前の許可をいただいていることや、既にホームページにも御了解の上、掲載をさせていただいております。

これから御報告いたします令和3年度の事業では、「取組状況」「安全性・利便性の向上」「年間を通して奥多摩を楽しみつくす」の3項目に沿って御説明いたします。

初めに、取組状況として、前年度の評価結果に対する取組状況ですが、奥多摩都民の森ならではの看板メニューについて、現状は、アンケート結果でも素朴な料理に好感を持っていただいております、参加者に多い高齢の方でも食べていただける食事を提供できるよう心がけています。今後、町の特産物でもあるわさびや治助イモを使用した奥多摩都民の森ならではのメニューを考案し、また、食の味の追求についても、この2品を使ったものを考えていきます。

次に、オンラインによる情報提供についてですが、現在、ホームページやフェイスブックを使ってイベント内容の報告等を行っておりますが、オンラインプログラムなどの新たな方法によるサービスの提供について検討をしていきます。

次に、毎年実施しています「集まれ山ガール」についてですが、キャンプを行うためのテントの設営方法や野外調理に必要な器具、方法などの座学、実習を組み込んでおり、登山とお一人様キャンプのどちらも学べるイベントになるよう努めています。

また、奥多摩都民の森は、宿泊型の体験施設という観点に留意してイベントを作成していますが、コロナ禍による日帰りイベントの需要も増えており、実際に「日帰り御前山歩き」はほかのイベントと比較しても、新規若年層の参加者が多く、気軽に参加できる日帰りのイベントを希望する意見が多々あります。この意見を反映し「日帰り御前山歩き」以外にも奥多摩都民の森を使った新たな日帰りイベントを検討し、実施したいと考えています。

また、高知県構原町で実施されておりますセラピーロードツアーなどは、現在実施しています山里倶楽部の参考になりますので、飽きさせないイベントづくりの参考とさせていただきます。

また、最大収容人数でのイベント開催が困難な状況となっておりますが、山歩きイベントは特に参加希望者が多く、毎回抽選となっております。抽選により参加できない方も多くいることから、徐々にでも多くの方が参加できるようにすることで、コストパフォーマンスの向上を図れると考えています。

続きまして、安全性・利便性の向上ですが、施設の安全管理については日頃から定期的に

巡視点検を行い、管理区域内の不具合箇所の発見と迅速な復旧・回復を図り、利用者の安全確保に努めています。体験の森内の安全管理については、該当エリアの状況を常に把握し、ハザードマップ及びホームページでの周知と登山道に通じる主要箇所での表示を行っています。

また、体験の森内は、登山道と作業道が入り組んでいるため、登山地図には記載のない作業道もあり、登山者には分かりづらい箇所もあることから、現在地を番号化して表示した体験の森案内図を掲示して、道迷い防止等の安全管理に努めています。さらに、気象情報に応じた迅速な安全体制の整備や誘導體制が整うよう、公共交通機関などの運行情報の収集にも努め、対応しました。

また、感染拡大防止対策のため、館内の各所にアルコールディスペンサーの設置、宿泊室等の各部屋への空気清浄機の設置など、感染予防に努めました。また、令和3年度は、宿泊が取れない期間を利用して、全ての和室の畳の表替えを行いました。さらに、洗面所の自動水洗の交換も実施し、利便性の向上にも努めました。

続きまして、「年間を通して奥多摩を楽しみつくす」では、年間を通して奥多摩都民の森の行事に参加し、奥多摩の四季の魅力に触れていただけるよう、体験活動に「森に触れる」「森を歩く」「森を育てる」という3つのテーマを設け、自然教室を開催しています。自然教室に参加した皆さんが安全にイベントを楽しみ、次のイベントへの期待を持てるよう、マンネリ化の防止に努め、奥多摩都民の森でなければ経験できないこと、奥多摩ならではの魅力を感じていただけるイベントとなるよう心がけ、事業を実施しました。また、奥多摩都民の森が発信するダイナミックな展開の発信源となれるよう、積極的な関連機関との連携にも努めました。

さらに、マンパワーの確保については、毎回参加者に記入していただいているアンケートでも非常に評価の高い専門的知識を持ったインストラクターの皆様の協力が得られたことで、幅広い利用者ニーズを反映させたイベントを実施することができました。しかし、令和3年度は67回の計画のうち、感染拡大防止対策のため44回が中止となり、23回の開催にとどまりました。

では、各テーマに沿ってイベントを紹介していきます。

初めに、森に触れるプログラムですが、このイベントは、山里の生活文化を体験して森の自然とともに生きてきた人々の生活の知恵と工夫を知るイベントです。奥多摩アウトドア体験では、町内にある自転車業者を利用し、湖畔沿いや日原溪谷を走るサイクリングイベント、

地元講師の指導の下、自作の大型燻製機を使用した燻製教室などを開催し、好評を得られました。

また、地元の釣り師に御指導いただいている「清流山女魚道場」は、指導内容の充実と溪流釣りの醍醐味を味わえることから大変人気をいただいております、新規参加者も増えています。釣りのオフシーズンに開催した道具づくりでは、えさ箱を作成。11月末の寒い時期での作業となりましたが、参加者の皆様は出来上がりに大変満足していました。

さらに、田舎の親戚づくりとして、餅つきと正月飾りづくり、夏野菜の収穫体験を実施、地元が誇る食材を皆様に知っていただき、地元の住民の方との交流も図ることができました。山里倶楽部では、紅葉のミニ集落や町内の神社等を散策しました。毎年好評の温泉イベントはたくさんの応募をいただきましたが、計画した2回とも開催できず、残念ではありますが、今後も継続して行っていきます。また、参加者には毎年好評いただいております親子ドローン体験や溪流釣り体験などの親子チャレンジにつきましても、令和3年度は感染拡大防止対策のため、全て中止となりました。こちらについても、今後も継続して計画していきます。

次に、森を歩くプログラムでは、自然豊かな奥多摩の山々の四季を通して登山や自然観察などを体験し、森の大切さを学ぶ教室で、主に登山イベントを行っています。安全面を考慮し、途中での自然観察などを交え、また、コロナ禍で参加者の体力も落ちていることを考慮しながら、余裕のあるコースタイムを設定し、安心して登山を体験していただけるよう実施しています。今後も安全管理を徹底し、引き続き安心して参加していただけるイベントの提供に努めていきます。先ほども御説明いたしましたが、中でも奥多摩山歩きイベントは人気が高く、令和3年度は3回の開催で48名の参加がありました。

次に、関連施設との連携では、山のふるさと村、檜原都民の森との3施設合同イベントを行いました。5月に春の檜原・奥多摩山歩き、10月に秋の檜原・奥多摩山歩きを計画し、10月のイベントのみの開催となりましたが、大変満足していただきました。

次に、森を育てるプログラムですが、林業体験の森づくり体験により、健全な森林を確保する必要性を学び、森を育てることの大切さを知る教室です。主に林業体験のイベントとして、プロの林業従事者の指導の下、安全面を考慮して開催しました。奥多摩山仕事体験は、森林作業初めての方を対象として一連の作業を学んでいただくイベントです。感染拡大防止対策により3回の開催となりましたが、新規の若い参加者が増えています。

最後にまとめとして、令和3年度はコロナ禍で年間計画の半分以上のイベントを中止、または人数制限をしておいた開催と大変苦しい状況でしたが、今後も来館くださった皆様には積極

的に次回開催予定のイベントを案内し、集客につながるよう、スタッフ全員で努めていきます。

主催イベントについては、利用者アンケートやスタッフとなるインストラクターからの聞き取りを実施、それぞれのイベントについて話し合いを行い、多くの利用者に対応したプログラムが提供できるよう心がけていきます。そのためにも、ニーズに応えられる人材確保や関係施設との共同計画なども積極的に行い、質の高いサービスを提供してリピーターや新規利用者の獲得につなげていきます。

また、主催イベントのない、主に平日に御利用いただいています保育園、幼稚園、地元小学校などの受入れ指導については、令和3年度は2件の受入れ指導を行いました。今後も感染予防を徹底して、引き続きの御利用の案内を行い、併せて一般の方やほかの団体の方への平日及び閑散期の利用促進も行っていきます。

以上で、奥多摩都民の森の令和3年度事業概要の説明を終わります。ありがとうございました。

○橋本委員長 御説明ありがとうございました。

プレゼンテーションの時間はまだ2～3分残っておりますが、もし追加でぜひアピールしたいというところでもありましたら、お願いできればと思います。

○奥多摩都民の森担当 特にはないです。

○橋本委員長 そうでしたら、質疑応答に移らせていただきます。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、いかがでしょうか。

守泉委員、お願いします。

○守泉委員 2点質問があるのですが、1点目としては、イベントが軒並み中止になったということですが、イベントインストラクターの数を見てみると、当初の予定が8名で実績としては9名という形で増えているのですが、それはなぜなのでしょうかとというのが1点目。

2点目としましては、平日の閑散期の利用促進に関しては、以前からずっと課題になっていることで、それに対してニーズに応えるというお話があったのですけれども、現在のところ、どういうニーズがあって、どういうふうに応えていけばいいと考えられているのかというところが2点目の質問です。よろしくお願いします。

○奥多摩都民の森担当 インストラクターが増えているということですがけれども、当初の予定よりもインストラクターの数を増やしてイベントを実施したということで増えているとい

うことになります。

○守泉委員 先ほどの話だと、イベントが数多くあるけれども、ある程度中止になったとかそういう話をしていましたよね。利用者もさらに昨年から長期的にずっと減ってきているのです。それなのに何で予定よりも増やして人を出さなければいけなかったのかというところ。人件費の部分に関しては予算内に収まっていますけれども、人が8名から9名になる理由をお聞きしたいということです。

○奥多摩都民の森担当 釣りのイベントになると思うのですが、当初予定していた3名のインストラクターにプラスして1名新たにインストラクターをお願いして実施しました。

○守泉委員 2番目の質問に関しては。

○奥多摩都民の森担当 閑散期なのですけれども、今でも奥多摩山歩き等では、冬の山歩きということで歩いているのですけれども、参加者の中には、冬場に雪のあるところを歩きたいという参加者もいらっしゃいます。そういう方は閑散期である冬場でも参加していただけるということでイベントを計画していますが、その年その年によって積雪の状況が違ったり雪がなかったりということもありますので、その年によって状況は変わってきます。

○守泉委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 それでは、山本委員、お願いします。

○山本委員 私からの質問は2点あります。

その前に、実は私はここで環境を守るための支払意思額調査というものを学生時代にやったことがあります。大変よく知っています。また、応援したい気持ちがすごくあります。

さて、私の質問は2点あるのですけれども、1点目は今回のプレゼンの中で洗面所の辺りを修繕して、きれいにされたところが結構ありましたよね。一方で、私はホームページも確認したのですけれども、ホームページだと木造の施設の老朽化を感じるような写真が結構多かった。アピールがもったいないなという気がすごくするのですが、その点についてはいかがでしょうかというのが1点目です。

2点目は、3施設の合同の企画で山歩きのイベントを企画されているのですけれども、3施設が合同で企画する相乗効果というのはイベントをやることなのかというのが気になりました。つまり、3施設でせっかくやるのだったら、ほかの施設がある施設をアピールしたり、単独ではできないことをやったほうがいいのではないかなとすごく思ったのですけれども、コロナで難しさもあったかもしれませんが、3施設でいろいろな情報共有したり経験を共有したりということもできますし、日本の自然公園だと隣の公園を紹介するというのはすごく

意味がありまして、インバウンドも見据えると実はそれがとても重要で、今後のことを考えると、3施設で合同することの企画についてはいろいろ検討されたら面白いのではないかなと思っています。2点目についてはコメントがあれば結構です。よろしくお願いします。

○奥多摩都民の森担当 まず1点目ですけれども、ホームページのほうは写真等も新しくしていないのが現状です。今年度4月からは、イベントは全て実施できていますので、新しい写真等も増えてきていますので、今年度のホームページについてはリニューアルというか、写真を変えたりとかをやりたいなと思います。

3施設合同イベントですけれども、確におっしゃるとおり、それぞれのいいところを集めてやるというのが一番いいと思うので、山のふるさと村と檜原都民の森と話し合いを行って、よりよいイベントとかPRができるようにやっていきたいと思っています。

○山本委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 それでは、鳥居委員、お願いします。

○鳥居委員 私のほうから2点ほど質問がございます。

アウトドアの山歩きだとか林業体験だとかイベントをたくさんされているように、コロナで十分できなかった面もあると思うのですけれども、その一方で、施設の中で行うようなイベントがあまり御発表の中になかったような気がしているのですが、その辺、今後の対応も含めて教えていただければということ。

それとも関連するのですけれども、情報発信ですが、SNSを活用したオンラインによる配信といったものについてもあまりお話がなかったようにも思いますので、今後の方針も含めて、どういうふうに考えているのかということをお知らせいただければと思います。

○奥多摩都民の森担当 1点目ですけれども、施設を使って施設の中でのイベントというのは今のところはないのが現状ですが、先ほど御説明で入れましたけれども、わさびの収穫というのが秋になるのですが、わさびを使ったわさびの三杯酢づくりとか、そういう食べるものをつくることをやってみたいなとは思っています。そういうものは、室内のイベントという形になると思うので、そういうものをやってみたいなと思っています。

SNSを活用してのPRですけれども、うちは御前山中腹にあるということで、御前山をPRできるようなものを作成してPRしていければと考えております。

○鳥居委員 今のところは、それほどSNSを活用した発信というのはあまりないということでしょうか。

○奥多摩都民の森担当 そうですね。あまりないのが現状です。

○鳥居委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 いかがでしょうか。

では、今村委員、お願いします。

○今村委員 発表ありがとうございます。

去年、おとしぐらいからも話題になっていたと思うのですが、こちらの施設が結構イベント中心なので、コロナの影響を受けてしまうのはやむを得ないところもあると思うのですが、客層が変わってきたという話が去年もあって、私はそこが一つのチャンスだと思っているのです。この場でもきっと話が出ていたはずなのですが、そのチャンスを生かしていないのがもったいないなと思っていて、ほかの奥多摩の施設の中でも、対前年比でいくとこちらの施設が結構へこんでいて、本当はもうちょっと伸びしろがありそうなのに、そこに取り組めていない気がしているのです。

昨年の課題の中でも、コロナの中で新規の来訪者が増えているという話がありましたよね。新規の人たちがどんなニーズを持っていて、どんなプロフィールなのか、そこをちゃんと分析されたらいいのではないですかという声が去年も出ていたのですが、その辺の把握はどうなっているのかを一つ教えていただきたいと思います。

先ほどわさびの三杯酢づくりという話がありましたけれども、施設としてできることをつくっていくのではなくて、来訪者が何を求めているかというのを把握して、それをつくっていきましょねという話だったはずなのです。なので、そこが本当に来訪者視点になっているのかというところがあるので伺いたいと思います。それができればきっとプラスに転じていけるのではないかと思いますので、あえて聞かせていただきたいと思います。

○奥多摩都民の森担当 新規の来訪者ですが、アンケートの結果等で意見等は集めてはいるのですが、その中で、特に日帰り御前山歩きに参加されている若い新規の方というのは、御前山以外のほかの山も日帰りイベントで実施をしていただければありがたいということはかなりの意見があります。

先ほど言いましたわさびを使ったイベントなのですが、確かに今のところはアンケートの中でもそういうことをやってほしいという意見はないのですが、一度やってみて、そこで来た方々からの声を聞いてみたいということで実施をしたいと考えています。

○今村委員 わさびの三杯酢である必要があるかどうかということも含めて、どういう人たちを集めたいから三杯酢なのかを熟考された上で、取り組んでいただきたいと思います。御前山以外のニーズがあるのであれば、それは早速、来年から手をつけていきましょう。お

願います。

○奥多摩都民の森担当 分かりました。

○橋本委員長 ただいまのアドバイスをぜひ御参考になさってください。

それでは、そろそろ時間になりましたので、ここで質疑応答を終了いたします。お疲れさまでした。ウェブ会議から御退出をお願いします。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 それでは、委員の皆様、評価をお願いします。

その間に、次の指定管理者がウェブ会議に入室いたします。

(評価記入)

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、時間になりました。山のふるさと村のプレゼンテーションに移ります。指定管理者は奥多摩町になります。

それでは、15分間でプレゼンテーションをお願いします。10分経過したときと14分経過したときに合図をしますので、よろしくをお願いします。

○山のふるさと村担当 分かりました。お願いします。

ただいまから、令和4年度評価委員会へ東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村の令和3年度取組内容につきまして報告を行います。

どうぞよろしくをお願いします。

指定管理者評価委員会の前年度評価に対する取組状況につきましてです。事業効果といたしましては、①従来からの取組、ほかの施設の事業と混在して特徴が見られないことにつきましては、3年度に行いました地域の資源や特色にフォーカスした取組として、地元の郷土芸能を取り上げた小河内の鹿島踊り体験ツアー、ニホンジカの生息状況やその被害を扱ったシカの角プログラムなどがあります。今後、巨樹の町、奥多摩のアピールにもつながるツーリング体験も検討中です。

また、新たな取組として、クラフトセンターにおけるクラフト体験では、ウミユリを使用したアクセサリーづくりを実施、イベントにおきましても、地元の野菜や鹿肉、自家製みそを使った奥多摩みそ煮込みうどんづくりを実施し、集客に努めてまいりました。写真の左側は地元の郷土芸能を取り上げた小河内の鹿島踊り体験ツアー、右側は新たな取組のウミユリを使用したアクセサリーづくりとなります。

②利用形態や志向の変化に応じた新たな取組の拡大につきましては、ユーチューブチャン

ネルや特設サイト「家で山ふるを楽しもう！」は外出の自粛が呼びかけられている期間に発信を増やすなど、感染症をめぐる状況に合わせて更新を続けました。また、施設内ではレンタルボックスやセルフクラフト体験などの非接触のサービスも状況に応じて提供してまいりました。これらの活動の幅が広がったので、今後も柔軟に対応していくつもりです。

左側の写真はホームページ特設サイト「家で山ふるを楽しもう！」と、そのメインコンテンツの一つ「いきものでんつなぎ」、右側の写真はビジターセンターでのサービス、レンタルボックスとなります。

その他といたしまして、①実施した結果の評価や分析、今後に向けた対策や考察の習慣につきましましては、令和3年度におきましても、新規の取組を取り入れ、利用者のニーズも探りながら実施しました。類似のイベントを行う際には、アンケートやスタッフでの振り返りを基に改善して実施しました。また、近年の利用者層の分析をしたところ、少子化やキャンプ人気の影響か、大人だけで施設を利用するほうが増加傾向にあるなど、多少の変化が見られました。こういった利用者層の変化にも、今後対応していきたいと思えます。

好評である取組につきましましては、引き続き実施していき、また令和4年度においてもコロナ禍での状況を鑑み、新規の取組にチャレンジしていき、利用者のニーズに対応していきたいと思えます。左側の写真は毎月開催しておる定例会議の状況です。右側はテントサイトにおけるキャンプの様子となります。また、イベント実施終了後には、参加者全員にアンケートを記入していただき、今後のイベント計画の参考とさせていただいております。

②施設の魅力の再考慮につきましましては、休園や利用制限が続く間にリピーターとなっていた方々が離れている可能性があります。事業効果②の欄に記したような、地域の資源や特色を生かしたイベントの実施に加え、商業施設やJRの駅など、外部への出張事業などで施設の魅力を発信し、新規利用者呼び込んでいきたいと思えます。左側の写真は小河内の鹿島踊り体験ツアー、右側は商業施設における出張ビジターセンターを展開した状況です。

③オンラインサービスの積極的な展開につきましましては、令和3年度は奥多摩町との連携は特に行いませんでしたが、今後オンラインサービスにつきましまして、利用者のニーズを把握しながら展開していきたいと思えます。

左側は中止となった山のふるさと村冬まつりの実施に代わる取組として、山のふるさと村公式チャンネルにて「山フルLIVE 燃える薪ストーブ編」と題し、リアルタイムで発信したものです。右側は利用者様の要望箱とアンケート用紙となります。

令和3年度事業概要について報告いたします。

利用者ニーズ把握への取組としまして、お客様にアンケートをお願いしております。アンケートは380名の方に回答いただき、総合満足度について「十分満足」「まあ満足」を合わせて376名で、98.9%の方に評価をいただいております。

アンケートの意見、要望としまして、「レストランのそばがなくなり残念である」につきましては、令和2年度から営業者が変更となったことによりメニューも変更したため、御理解いただきたいと思っております。2点目として「自販機に水が売っていない」につきましては、要望が多く出てくるようなら、今後検討してまいりたいと思っております。

続きまして、質の高いサービス提供への取組です。送迎バス「やませみ号」の活用により、129日、1,547人の利用をいただいております。オフシーズンの利用促進といたしまして、クラフトセンターの木工、陶芸、石細工、自然食の各教室の体験無料券をケビン棟宿泊者に発行しております。354枚発行し、222枚の利用がありました。

続きまして、除雪作業の写真となります。お客様を早く迎え入れられるように、職員45名総出で園内全箇所を行っております。

続きまして、園内整備作業の写真となります。特に休園期間中において、園内の不具合箇所や老朽箇所の整備に力を入れ、取り組んでおります。また、町内での森林再生事業で伐採した間伐材を有効活用し、園内の至るところの整備に活用しております。

続きまして、同じく園内整備作業の写真となります。

施設の活用といたしまして、町の他事業、森林セラピー事業、介護予防事業と協力をし、施設を活用していただき、また、山ふる職員が撮影した野鳥の写真を掲示し、来館者に鑑賞していただいております。

新たな取組となります。奥多摩みそ煮込みうどんづくりを実施しました。冬季に自然食教室を利用して実施し、初めての企画でしたが、参加者より好評を得たため令和4年度も実施していく計画です。

続きまして、ウミユリを使用したアクセサリーづくりを実施しました。石細工教室において、ウミユリの化石を使用し体験に取り入れたものです。参加者は興味を持たれております。

シカの角プログラムを実施しました。シカの角を使用し、シカの角ストラップづくりをしている様子です。団体受入れのプログラムにも取り入れ実施したのですが、好評のため、今後も引き続き実施してまいります。

続きまして、ホームページ、SNSの発信強化です。自宅で楽しめる様々な動画や読み物などのコンテンツをまとめた特設ページ「家で山ふるを楽しもう！」を公開しました。緊急事態

宣言下で外出を控えている方々に楽しんでいただくコンテンツとして制作し、公開をしています。

非接触提供サービスを実施しました。スタッフが直接案内しなくても、利用者が各々のペースで楽しめるクイズアンドスタンプラリーの充実や、室内でスタッフがつかなくとも参加者が自分で作品づくりを進めるスタイルのプログラムを行い、自然体験プログラムのサービスを充実させました。

職員研修の実施となります。職員接客接客研修は毎年実施しておりますが、コロナ禍で実施ができなくなった類似施設等視察研修と接客接客研修に代わるものとして実施し、お客様の立場で考えること、お互いの仕事内容を知ってもらうこと、車椅子を使用した実地体験研修、自然体験プログラムの体験研修を実施しております。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策への取組です。トイレの消毒をはじめ、ケビン棟における宿泊後の消毒、体験教室における仕切り板設置などにより、感染拡大防止対策を講じた上で利用者対応を行っております。

自然教室等イベント実施です。15回実施し、126人の参加をいただいております。

続きまして、各イベントの報告となります。

宿泊イベントにつきまして、治助の収穫とそば打ちクラフト体験を7月に実施しております。ゆずの収穫（ゆずジャム・こんにゃくづくり）とそば打ち体験を11月に実施しました。

続きまして、日帰りイベントとなります。7月にコーヒーカップとソーサーづくり、7～8月にローテーブルづくり、11月に森でクッキングを実施しております。12月には陶器ランプづくり、ベンチチェストづくり、1月には「おくたま小正月」を開催しております。

施設の広報に関する取組となります。山のふるさと村パンフレットや年間イベントのチラシを町内関係機関、大学やビジターセンター、アウトドアショップなどに配布し、PRを行いました。また、ホームページにツイッターを設置し、園内の情報などの提供を行いました。

周辺施設との連携と協働です。檜原都民の森や奥多摩都民の森との合同イベントを実施し、それぞれの施設を利用し、実施することで、施設の魅力を参加者に体験していただきました。

スタンプラリー券発行割引実施です。これはケビンやレストランの利用やクラフト体験をするとポイントがもらえ、5ポイントでクラフト体験が1回無料になります。実績としては502人の方に無料の体験をしていただきました。

地域連携や地域振興への取組ですが、多様な資源の活用では、人気のヤマメとマスのつかみ取りを実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ヤマメとマスの

塩焼きの販売を実施し、361名に販売し、好評を得たところです。

ビジターセンターの取組となります。自然体験プログラムの提供や展示物の解説などを行い、1万5016件の解説活動を行いました。公園内の自然管理では、山のふるさと村周辺のニホンザルの動態調査を行い、目撃情報や食草の状況を記録しました。また、草刈りなどの作業をするスタッフに、園内の植生の資料を配り、植生の管理保全に努めました。

ビジターセンター主催キャンプでは、令和3年度は1本のキャンプを実施し、12名の参加がありました。キャンプは親子を対象にしたものを企画し、実施しました。

最後に、今後もさらに多くのお客様が来園し、自然に親しんでいただけるような施設を目指し、管理運営をしていきたいと思っております。

以上で、山のふるさと村の説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○橋本委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移ります。何か御質問ある方はいらっしゃいますか。

鳥居委員、お願いします。

○鳥居委員 御説明ありがとうございました。いろいろなことを手広くやられているというのがよく分かりました。

質問なのですが、そちらの施設にはケビンサイトというのがあって、宿泊施設があると思うのですが、その稼働率はどれぐらいになっているのかということ。それから、宿泊した人向けのサービスと申しますか、イベントと申しますか、特に宿泊ですから夜を伴うわけですが、宿泊した人を夜のイベントに誘って何かやられているのかどうか。あるいは、やられる方針や意向があるのかということをお聞かせください。

○山のふるさと村担当 まず1点目の稼働率でございますが、令和3年度におきましては、コロナの関係で6月中旬からキャンプ場をオープンしたということになります。コロナの影響か、特に夏休みは例年のコロナ前の稼働率までには行かなかったのですが、それでもお盆期間中はほぼ満室の状況で入っております。それ以降、秋につきましても例年並みとはいきませんが、土日祝日前にはほぼ満室のような状況となっております。平日を含めた3年度1年間で考えますと、6～7割程度のお客さんの入り込みとなっております。

以上です。

2点目の夜のイベントにつきましては、キャンプ場へ宿泊された方を対象にナイトプログラムというものを実施しております。また、キャンプ場に泊まれた方が、翌朝のプログラ

ムとして、おはようウオークというものを実施しております。夜のナイトプログラムと朝のおはようウオークの2つを楽しんでいただけるようなことで、宿泊者に対してはこのような取組をしております。また、夜にイベントを行うことは、特には実施しておりません。よろしく申し上げます。

○鳥居委員 ナイトプログラムというのは具体的にどんなことをされているのでしょうか。

○山のふるさと村担当 ナイトプログラムにつきましては、山のふるさと村園内で夜間に1時間ほど園内を散策しまして、夜の森に生息するムササビとか、夜間に行動する小動物等の観察、また星空の観察等を行っております。

○鳥居委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○橋本委員長 ほかにはいかがでしょうか。

山本委員、お願いします。

○山本委員 御発表ありがとうございます。

今日のプレゼンの最初のところで、前年度評価で指摘があった点で、取組の個性化みたいなものが求められていたと思いましたがけれども、ちょっと素人的な質問で恐縮ですが、例えば、東京都立奥多摩湖畔公園の山のふるさと村という名前なのですが、例えば、名前だけ聞くと、ぱっと湖畔という立地を生かしているのかとかまず思いつくわけですが、そういう立地をうまく生かしているのかというのが気になったところです。これが1つです。

もう一つ、物販とかをして地域の魅力あるいは町の魅力をうまく伝えたいという気持ちはすごく伝わってきたので、そういうところで、イベントを個性化するのではなくて、公園だとか山のふるさと村を個性化しようとする、もうちょっと大きい話なのではないかなという気がします。

例えば、地産地消を徹底するという、できそうでなかなかできないことなのですが、売られているものが100%町で調達できているだとか、そうすると、アピールすると来訪者はお金を使うと町に経済効果が生まれるのだというのがはっきりするので、意外にできそうでできないことではあるのですが、何かそういう大きな方針というか取組があってもいいのかなという気がするのです。実際には難しく、例えば、阿蘇地域などは人があか牛丼を食べても、ほとんどとは言わないですが、一部域外にお金が出流するような構造になっていますし、意外に難しい話なのですが、そういう個性化という大きな話をうまく捉えて前に進めてほしいなと思えました。何かコメントがあれば、あるいは、いろいろ検討していることがあれば教えていただけるとありがたいです。よろしく申し上げます。

○山のふるさと村担当　まず立地条件となりますけれども、山のふるさと村は遠隔地にあるものですから、そういったものを生かして、遠くにあるからこそできるものというのでも検討しておるのですが、今のところ、山のふるさと村ならではの体験できる取組、イベント等は常に検討しておるところでございます。

2点目の地産地消等、個性化ということだと思っておりますけれども、まず地産地消につきましては、山のふるさと村で販売しているものは特にはないのですが、体験プログラムの中で、地元のものを使った野菜、ジビエ等、また地元の材料を使ったみそづくり等を実施しまして、なるべく地域振興に取り組めるようにプログラム等を取り組んでおる状況でございます。そういった中で個性化ということも、先ほどとかぶるのですが、何か特色を出していきたいなということで、これも毎回検討して、やれることは毎年実施しておるところでございます。

以上です。

○山本委員　ありがとうございました。

○橋本委員長　今、山本委員からのアドバイスも含めてということですので、湖畔という立地であったり、あるいは食材の調達先であったり、御参考いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

では、守泉委員、お願いします。

○守泉委員　3点ほどあるのですが、まず1点目は、先ほどのテントとかケビンがかなり利用されているというお話だったので、収入の実績を見ると、見込み額と実績額の差が半分ぐらいしか実績ができていないということは、先ほどのお話だと見込み額自身はかなり甘く見込んでいたという解釈なのかということ。それから、ケビンの利用というのは、8人用だとなかなかニーズがないのかなと思うのですが、それに対してどのように考えるのかというのが1点目です。

2点目としましては、自然教育研究センターのほうに委託をされていると思うのですが、町のほうからこちらの委託の仕様に関して、これこれこういうことをやってくれという形の仕様書があつて委託をしているのか。それとも、教育センターからの提案に乗っかっているということなのかというのが2点目。

3点目で、僕はここの中を見たことがないので申し訳ないのですが、鶴の湯からの温泉をここに引くことはできているのか、それともやろうと思えばできるのか、その辺を教えてくださいたいのです。

○山のふるさと村担当 まず1点目のテント、ケビンの見込み額となりますけれども、こちらにつきましては例年より減額となっております。こちらにつきましては、コロナの影響でキャンプ場を6月末から営業再開したこともありまして、集客離れしていることもありまして、利用者の減、利用料金の減となっております。

2点目の自然教育研究センターへの委託に関する仕様書ですが、奥多摩町のほうから自然教育研究センターと委託契約に関しまして、自然教育研究センターの解説業務の内容を書かれたもので業務を行っていただいております。

3点目の鶴の湯の温泉を引くことですが、鶴の湯温泉の源泉は山のふるさと村とは同じダムなのですが遠いところにありまして、また鶴の湯温泉は、各温泉施設だとか旅館、宿泊へ車両によって運搬配給している施設となります。したがって、山のふるさと村へは温泉を引くことは今のところ不可能になります。

以上です。

○守泉委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 それでは、質問も尽きませんが、時間ですのでここで質疑応答終了します。お疲れさまでした。それでは、ウェブ会議からの御退出をお願いします。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 では、委員の皆様、評価をお願いします。

(評価記入)

○橋本委員長 委員の皆様、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

全ての指定管理者のプレゼンテーション、質疑応答が終わりました。

これにて「令和4年度環境局指定管理者評価委員会」を終了します。

○三浦課長 委員の皆様、2日間にわたりまして、評価ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。